

# 嵐山地区 秋の臨時交通規制等のお知らせ

嵐山地区では、地域関係者、交通事業者、京都府警等関係機関などで構成する「嵐山交通対策研究会」において、秋の観光シーズンの交通対策について検討を行った結果、下記のとおり臨時交通規制等を実施することとなりましたのでお知らせします。

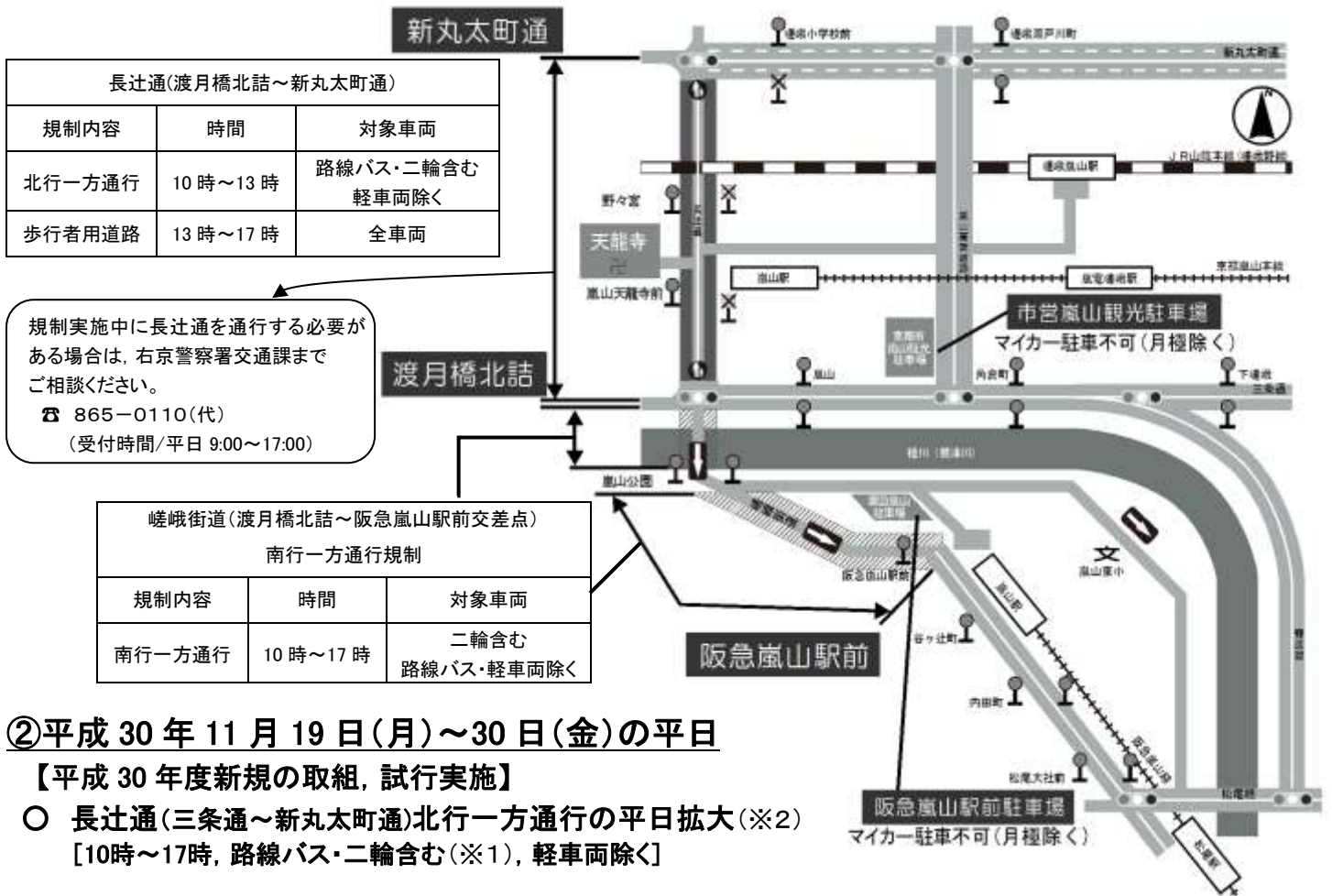
交通対策の期間中、ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## ◆主な交通規制等の内容◆

### ①平成30年11月17日(土)、18日(日)、23日(金・祝)、24日(土)、25日(日)

- 長辻通(三条通～新丸太町通)北行一方通行 [10時～13時, 路線バス・二輪含む(※1), 軽車両除く]
- 長辻通(三条通～新丸太町通)歩行者用道路 [13時～17時, 全車両対象]
- 嵯峨街道(渡月橋北詰～阪急嵐山駅前交差点)南行一方通行 [10時～17時, 二輪含む, 路線バス・軽車両除く]

※ 路線バスは通常の土日祝と同様の経路で運行されます。(ただし、13時～17時は歩行者用道路規制のため長辻通は走行しません。)



### ②平成30年11月19日(月)～30日(金)の平日

#### 【平成30年度新規の取組, 試行実施】

- 長辻通(三条通～新丸太町通)北行一方通行の平日拡大(※2)  
[10時～17時, 路線バス・二輪含む(※1), 軽車両除く]

(※1) 通常の土日祝日における北行一方通行は、「二輪除く」ですが、当該期間中は「二輪含む」となりますので、ご注意ください。

(※2) 長辻通では、土日祝日に通年で北行一方通行規制【10時～17時】が実施されていますが、当該期間中は平日においても規制が実施されることとなりますのでご注意ください。これに伴い、当該期間中は終日、路線バスは通常の土日祝日と同様の経路で運行されます。

## 嵐山交通対策に係るお問合せ先

- 嵐山交通対策研究会事務局 (京都市都市計画局歩くまち京都推進室)  
電話 : (075) 222-3483 ※受付時間/平日 9:00～17:00

# 東山地区 秋の交通対策のお知らせ

京都市では、秋の観光シーズンにおける東山地区の様々な交通問題を解決するために、地元関係者、学識者、交通事業者及び行政機関などで構成する「東山交通対策研究会」を設置し、地元の皆様との協議を通じて、交通の円滑化に向けた取組を推進しています。

東山交通対策研究会では、①東大路通周辺及び②東福寺周辺において、以下の交通対策を実施しますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

## ①東大路通周辺での交通対策

### 東大路通周辺での円滑な交通を確保するために・・・

実施期間：11月17日(土)、18日(日)、23日(金・祝)、24日(土)、25日(日)

- 市営清水坂観光駐車場は「自家用車駐車不可」、清水寺門前駐車場、パークファースト清水茶わん坂、きりん24茶わん坂は「タクシー専用化」(午前7時～午後7時)
- 東大路通北行から高台寺南門通への右折進入禁止(午前10時～午後7時)
- 東大路通南行から市営清水坂観光駐車場方面、鳥辺参道への左折進入禁止(正午～午後7時)  
※東大路通北行から市営清水坂観光駐車場方面、鳥辺参道への右折進入は通年で禁止
- 交通局による京都駅等の鉄道駅と五条坂を結ぶ東山シャトルバスの運行
- 東大路通での路上駐停車抑制・歩行者への案内を実施





## ②東福寺周辺での交通対策

### 歩行者の安全確保を図るために・・・

実施期間：11月17日(土)、18日(日)、23日(金・祝)、24日(土)、25日(日)

- 本町通への車両流入抑制のため、迂回誘導（本町通九条及び十条，師団街道十条，午前9時～午後4時）
- 東福寺へのアクセス路の車両通行禁止（午前9時～午後4時）
- 九条陸橋北側道の西行一方通行（本町通～三洋化成門，午前9時～午後4時）
- 本町通の二輪車を含めた北行一方通行（九条陸橋～瀧尾神社前，午前9時～午後4時）
- 九条陸橋周辺の観光バス路上駐車抑制のため，臨時待機場を設置（京都運輸支局駐車場：午前8時～午後5時）
- 東福寺シャトルの運行（京都運輸支局駐車場～東福寺，午前9時～午後5時）



### 東山交通対策に関するお問合せ先

東山交通対策研究会事務局

- ・京都市東山区役所地域力推進室 Tel. 075-561-9114 ※受付時間/平日 9:00～17:00
- ・京都市都市計画局歩くまち京都推進室 Tel. 075-222-3483 ※受付時間/平日 9:00～17:00

おかけ間違いのないよう，ご注意ください。